

令和2年度 P T A ・ 後援会 総会議案書

令和2年9月吉日
横浜市立横浜商業高等学校

総 会 次 第

1. 議 事

(1) 令和元年度 事業報告

P T A 事業報告

P T A 広報委員会報告

P T A 成人委員会報告

おやじの会報告

後援会事業報告

(2) 令和元年度 決算報告

P T A 決算報告

後援会会計決算報告

(3) 令和元年度 会計監査報告

P T A 会計監査報告

後援会会計監査報告

(4) 令和2年度 役員選出・P T A 新理事承認

P T A 役員選出

P T A 新理事承認

後援会役員選出

P T A 役員代表挨拶

後援会役員代表挨拶

(5) 令和2年度 事業計画 (案)

P T A 事業計画 (案)

後援会事業計画 (案)

(6) 令和2年度予算 (案)

P T A 予算 (案)

後援会予算 (案)

「PTA」 令和元年度 事業報告 及び 令和2年度 事業計画（案）

◇PTA運営委員会は、8月・3月を除く毎月開催。

◇PTA総会は年1回開催。理事会は年2回開催。

◇年に数回、学級活動としてクラス親睦会を開催。

◇市高P、三市高P、わがまち推進会議は、主に会長、副会長と教職員が出席。

◆但し、感染症対策のため活動内容を縮小・変更する場合があります。

各委員会の活動

◎広報委員会：年3回広報誌発行。

◎成人委員会：①学校施設見学・試食会 ②社会見学会 ③講習会 ④観劇会等を企画運営。

令和元年度 事業報告			令和2年度 事業計画（案）	
	PTA行事、本部	成人委員会	広報委員会	
	前年度同様を予定			
4月	入学式		入学式・新入生歓迎会 取材	入学式
	新理事 募集活動	手伝い数名	手伝い数名	新理事 募集活動
	離任式			離任式
	第1回予算検討会議 (会長、副会長、会計、担当教員)			第1回予算検討会議 (会長、副会長、会計、担当教員)
	第1回役員会・運営委員会 成人・広報委員会	新旧理事引継ぎ 担当部署決め 成人歓迎会 施設見学会 準備開始	新旧理事引継ぎ 担当部署決め PTAだより7月号 製作開始	第1回役員会・運営委員会 (中止) 成人・広報委員会 (中止)
	第1回 理事会 新役員・候補 紹介			第1回 理事会 (中止) 新役員・候補 紹介
5月	第2回役員・運営・各委員会 成人・広報委員会	社会見学会 準備開始 (旅行会社と打合せ) 施設見学会 お知らせ配布	PTAだより7月号 製作	第2回役員会・運営委員会 (中止) 成人・広報委員会 (中止)
	市高P連 理事会・定期総会 (会長、担当教員)			市高P連理事会・定期総会 (中止) (会長、担当教員)
	市高P連 新旧役員会 (会長、担当教員)			市高P連 新旧役員会 (中止) (会長、担当教員)
	グリーンボランティア (花壇整備)			グリーンボランティア (中止)
	PTA総会、歓送迎会			PTA総会 (延期)、歓送迎会 (中止)
6月	市高P連 理事会・総会 (会長、副会長、担当教員)		体育祭 取材	市高P連 理事会・総会 (中止) (会長、副会長、担当教員)
	第3回役員会・運営委員会 成人・広報委員会	施設見学、社会見学、講習会、 観劇会各打合せ 社会見学会 お知らせ配布	PTAだより7月号 製作	第3回役員会・運営委員会 (中止) 成人・広報委員会 (中止)
		学校内施設見学、食堂試食会		施設見学、食堂試食会 (中止)
	グリーンボランティア (花壇整備)			グリーンボランティア (中止)
7月	市高P連 企画委員会 (会長、担当教員)		広報歓迎会 南祭り 取材	市高P連 企画委員会 (中止) (会長、担当教員)
	三市高P連 理事会・定期総会 (会長、副会長、担当教員)			三市高P連 理事会・定期総会(書面開催) (会長、副会長、担当教員)
	第1回わがまち推進会議 (会長、副会長、担当教員)			第1回わがまち推進会議 (中止) (会長、副会長、担当教員)
	第4回役員会・運営委員会 成人・広報委員会	社会見学会 参加申込書回収・集計・集金 (茶話会実施)	PTAだより7月号 発行 PTAだより12月号 製作開始	第4回役員会・運営委員会 成人・広報委員会
	Y校祭 グッズ販売検討			
	グリーンボランティア (花壇整備)			グリーンボランティア (中止)

8月	グリーンボランティア（花壇整備）	講習会講師と打ち合わせ		グリーンボランティア（中止）
9月	第5回役員会・運営委員会 成人・広報委員会	Y校祭シフト決め 観劇会お知らせ配布	PTAだより12月号 製作	第5回役員会・運営委員会 成人・広報委員会
	Y校祭グッズ販売検討	講習会お知らせ配布		第2回理事会
	第2回わがまち推進会議 (会長、副会長、担当教員)	三市高P連研修会動員募集 バス旅行『ヤクルト工場見学など』	バス旅行 取材	第2回わがまち推進会議（中止） (会長、副会長、担当教員) バス旅行（中止）
10月	第6回役員会・運営委員会 成人・広報委員会	講習会・観劇会 申込書回収・集計	PTAだより12月号 製作	第6回役員会・運営委員会（中止） 成人・広報委員会（中止）
	Y校祭準備	Y校祭準備 成人・展示ポスター作製		
	第2回理事会		3年クラス写真撮影	
	グリーンボランティア（花壇整備）			グリーンボランティア（花壇整備）
10月	Y校祭	ティールーム運営、グッズ販売	Y校祭 取材	
	第3回わがまち推進会議 (会長、副会長、担当教員)			第3回わがまち推進会議 (会長、副会長、担当教員)
	市高P連理事会・秋季研修会 (会長、副会長、担当教員)			市高P連理事会・秋季研修会（中止） (会長、副会長、担当教員)
11月	第7回役員会・運営委員会 成人・広報委員会		PTAだより12月号 製作	第7回役員会・運営委員会 成人・広報委員会
	三市高P連理事会・秋季研修会 (会長、副会長、担当教員)		3年クラス写真撮影	三市高P連理事会・秋季研修会（中止） (会長、副会長、担当教員)
		講習会『UVレジンでオリジナル チーク筆』		講習会（中止）
12月	第8回役員会・運営委員会 成人・広報委員会		PTAだより12月号 発行 PTAだより2月号 製作開始	第8回役員会・運営委員会 成人・広報委員会
	卒業記念品 検討 (前年同様 ボールペン)	観劇会チケット代送金		卒業記念品 検討
	来期 役員選考委員会 発足			来期 役員選考委員会 発足
1月	スポーツGOMI 拾い大会		スポーツGOMI 拾い 取材	スポーツGOMI 拾い大会
	第9回役員会・運営委員会 成人・広報委員会	1年間の反省会 引継ぎ・新役員決め	PTAだより2月号 製作 1年間の反省会 引継ぎ・新役員決め	第9回役員会・運営委員会 成人・広報委員会
		観劇会『劇団四季 ライオンキング』		観劇会（中止）
2月	第10回役員会・運営委員会 成人・広報委員会		PTAだより2月号 発行 次年度初月号 班分け	第10回役員会・運営委員会 成人・広報委員会
	卒業式用コサージュ準備			卒業式用コサージュ準備
3月	卒業式			卒業式
	第2回予算検討会議 (会長、副会長、会計、担当教員)			第2回予算検討会議 (会長、副会長、会計、担当教員)
	第4回わがまち推進会議 (会長、副会長、担当教員)			第4回わがまち推進会議 (会長、副会長、担当教員)
	新入生入学説明会			新入生入学説明会
	PTAスタッフ募集チラシ配布 学校評議員会（会長）			学校評議員会

「おやじの会」 令和元年度 活動報告（令和2年度も同様の活動を予定）

令和元年度 新会長 岡田 洋宜

令和2年度 新会長 渡邊 光雄

	活動内容
4月	Y校昇降口清掃、Y庭園清掃
5月	校内探索・新人おやじ歓迎ボーリング大会
6月	Y庭園清掃
7月	Y庭園清掃、おやじの会懇親ビアパーティー
8月	活動無し
9月	Y庭園整備、Y庭園内池清掃
10月	Y校祭模擬店出店
11月	Yガーデン花壇整備
12月	茶道部礼法室障子張り替え
1月	Y校カップ スポGOMI大会、パラリンピアン講演会聴講
2月	カレーパーティー、お茶会
3月	Y校昇降口清掃、Y校外周ゴミ拾い

「後援会」 令和元年度 事業報告 及び 令和2年度 事業計画（案）

令和元年度 事業報告			令和2年度 事業計画（案）
月日	事業内容	備考	事業内容
4/8	入学式	会長、副会長出席	4/7入学式 コロナ感染予防のため、生徒のみの入学式
4/16	第1回 予算検討委員会	平成30年度の会計報告と令和元年度の予算編成	第1回 予算検討委員会 コロナ感染予防のため、書面開催
5/24	第1回 理事会	平成30年度の事業・決算・会計監査報告	第1回 理事会 コロナ感染予防のため、会議は中止
	PTA・後援会総会		総会 コロナ感染予防のため、総会は延期
10/13, 14	Y校祭		Y校祭 コロナ感染予防のため、Y校祭は中止
	第2回 理事会		第2回 理事会 コロナ感染予防のため、会議は中止
3/1	卒業式	コロナ感染予防のため、生徒のみの卒業式	3/2 卒業式
3/6	第2回 予算検討委員会	コロナ感染予防のため、会議は中止	第2回 予算検討委員会
3/6	第3回 理事会	コロナ感染予防のため、理事会は中止	第3回 理事会

I 収入の部

項目	令和元年度			令和2年度(案)	
	予算額	決算額	備考	予算額	備考
1. 前期繰越金	669,702	669,702		1,049,249	
2. 会費収入	4,433,400	4,420,800	¥450×12ヶ月×819名－転学者返金1,800	4,433,400	¥450×12ヶ月×821名
3. PTA入会金	1,380,000	1,385,000	¥5,000×276名、編入生1名	1,385,000	¥5,000×277名
4. 教職員会費	240,000	239,000	年間在籍¥3,000×79名+学期在籍¥1,000×2名	240,000	年間在籍¥3,000×80名
5. 預金利息	898	20	預金利息 (PTA本部含む)	51	
6. 雑収入	0	145,340	ワックス清掃、コピー機リース料の戻し	0	
合計	6,724,000	6,859,862		7,107,700	

II 支出の部

	項目	令和元年度			令和2年度(案)	
		予算額	決算額	備考	予算額	備考
指導研究費	1. 教科指導研究費	30,000	9,537	インターンシップ経費, 教科研修費	30,000	インターンシップ経費, 教科研修費
	2. 進路指導費	170,000	166,424	進路関係書籍代、就職企業挨拶状送料	170,000	進路関係書籍代、就職企業挨拶状送料
	3. 生活指導費	20,000	25,656	生徒手帳の修正ラベル、クラス写真代	30,000	諸経費
	小計	220,000	201,617		230,000	
文化活動費	1. 学校行事費	350,000	212,660	学校: ¥131,520 高文連分担金 本部: ¥81,140 Y校祭参加経費	350,000	高文連分担金 その他諸経費
	2. 広報費	700,000	749,714	学校: ¥700,300 PTAだより作製費 本部: ¥49,414 広報委員会 活動費	750,000	PTAだより製作費 広報委員会活動費
	3. 成人教育費	450,000	408,256	本部: 成人活動費・社会見学経費	450,000	成人活動費・その他諸経費
	小計	1,500,000	1,370,630		1,550,000	
保健体育費	1. 体育行事費	300,000	278,320	高体連分担金	300,000	高体連分担金
	2. 保健費	80,000	51,910	保健消耗品費	300,000	保健消耗品費・コロナウイルス対策
	小計	380,000	330,230		600,000	
環境整備費	1. 新聞雑誌購入費	430,000	416,251	新聞購読料・図書室雑誌購入費	430,000	新聞購読料・図書室雑誌購入費
	2. 部活動援助金	800,000	800,000	生徒会部活動へ援助金	800,000	生徒会部活動へ援助金
	3. 部・クラブ振興費	100,000	100,000	部・クラブ振興費へ積立	100,000	部・クラブ振興費へ積立
	4. 家庭連絡網アプリ導入費				90,000	次年度個人負担(さくら連絡網)
	小計	1,330,000	1,316,251		1,420,000	
交通費	出張交通費(本部)	1,000,000	872,510	広報・成人委員会交通費	1,000,000	広報・成人委員会交通費
	小計	1,000,000	872,510		1,000,000	
需要費	1. 運営費	550,000	327,531	学校: ¥243,310 理事会経費など 本部: ¥84,221 活動費(事務用品等)	350,000	理事会経費 活動費(事務用品等)
	2. 慶弔費	250,000	190,166	弔慰金・離退職教職員餞別他	250,000	弔慰金・離退職教職員餞別他
	3. 学年学級費	105,000	102,482	本部: 学級懇親会補助 ¥5,000×21クラス	105,000	学級懇親会補助 ¥5,000×21クラス
	4. 卒業記念品	750,000	714,670	証書ホルダー・コサージュ・ホールペン代	750,000	証書ホルダー・コサージュ・ホールペン代
	5. 印刷費	160,000	154,352	合格者手引書印刷代	160,000	合格者手引書印刷代
	6. 会費・分担金	300,000	225,954	市高P連会費など各種会費等	300,000	三市高P連会費など各種会費等
	7. 生徒活動補助	70,000	0	後援会費で負担		
	8. 雑費	5,000	4,220	本部への振込手数料、自転車パンク修理	5,000	
	小計	2,190,000	1,719,375		1,920,000	
支出合計		6,620,000	5,810,613		6,720,000	
収入－支出 予備費(次年度繰越金)		104,000	1,049,249		387,700	
合計		6,724,000	6,859,862		7,107,700	

「後援会」

令和元年度 決算報告
令和2年度 予算(案)(平成31年4月1日～令和2年3月31日)
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

I 収入の部

項目	令和元年度			令和2年度(案)	
	予算額	決算額	備考	予算額	備考
1. 前期繰越金	7,683,964	7,683,964		2,874,463	
2. 会費収入	3,940,800	3,929,600	¥400×12ヶ月×819名-転学者返金1,600	3,940,800	¥400×12ヶ月×821名
3. 後援会入会金	1,380,000	1,385,000	¥5,000×276名、編入生1名	1,385,000	¥5,000×277名
4. 市対外活動奨励金	—	2,000,104	ボート部・卓球部	—	
5. ボート部戻し金	—	—		549,634	ボート部3/18大会中止
6. 預金利子	236	60		63	
合計	13,005,000	14,998,728		8,749,960	

II 支出の部

項目	令和元年度			令和2年度(案)	
	予算額	決算額	備考	予算額	備考
1. 運営費	350,000	258,646	理事会費、横断幕、式典花代	350,000	理事会費、横断幕、式典花代
2. 体育活動補助費	4,000,000	3,809,156	関東大会以上補助 ボート・卓球・弓道部・ バトントワリング部	2,500,000	全国大会 関東大会補助
3. 文化活動補助費	300,000	276,793	関東大会以上補助 吹奏楽部	300,000	全国関東大会補助
4. 教育環境整備費	5,000,000	5,816,782	校内Wifi・タブレット時計修理・ワックスはく離代・テニスコート冷水器	3,000,000	Wifi用タブレット 多目的室整備
5. 生徒学習活動補助費	250,000	574,655	SDGsワークショップ・コピー機リース料・UNIS-UNキャンセル料	540,000	Wifi通信費 コピー機リース料
6. 部活動援助金	500,000	500,000	生徒会部活動へ援助	500,000	生徒会部活動へ援助
7. 環境整備費	250,000	88,233	庭園整備費	250,000	庭園整備費
8. 生徒会援助費	800,000	800,000	「清水ヶ丘」発行補助	800,000	「清水ヶ丘」発行補助
支出合計	11,450,000	12,124,265		8,240,000	
収入-支出 予備費(次年度繰越金)	1,555,000	2,874,463		509,960	
合計	13,005,000	14,998,728		8,749,960	

「部クラブ振興費」

I 収入の部

項目	令和元年度			令和2年度(案)	
	予算額	決算額	備考	予算額	備考
1. 前年度繰越金	643,935	643,935		743,941	
2. 預金利子		6		9	
3. P T Aから積立	100,000	100,000		100,000	
合計	743,935	743,941		843,950	

II 支出の部

項目	令和元年度			令和2年度(案)	
	予算額	決算額	備考	予算額	備考
次年度繰越	743,941	743,941	本年度支出なし	843,950	
合計	743,941	743,941		843,950	

「記念事業積立金決算報告(案)」

I 収入の部

項目	令和元年度			令和2年度(案)	
	予算額	決算額	備考	予算額	備考
1. 前年度繰越金	10,417,727	10,417,727		10,909,020	140周年2022
2. 会費収入	492,600	491,200	¥50×12ヶ月×819名-転学者返金200	492,600	¥50×12ヶ月×821名
3. 預金利子	73	93		80	
合計	10,910,400	10,909,020		11,401,700	

II 支出の部

項目	令和元年度			令和2年度(案)	
	予算額	決算額	備考	予算額	備考
次年度繰越金	10,910,400	10,909,020	本年度支出なし	11,401,700	
合計	10,910,400	10,909,020		11,401,700	

P T A 会 員 様

令 和 元 年 度

監 査 報 告 書

1. 監査の概要

私は、P T A 会 規 約 第 13 条 の 規 定 に 従 い、平 成 3 1 年 4 月 1 日 から 令 和 2 年 3 月 3 1 日 までの 1 年 間 に 亘 り、横 浜 市 立 横 浜 商 業 高 等 学 校 P T A の 会 計 業 務 に つ い て 令 和 元 年 度 収 支 決 算 書 を は じ め と し て、そ の 他 関 係 す る 稟 議 書 並 び に 会 計 帳 簿 等 を 監 査 し、取 引 記 録 の 検 証 お よ び 残 高 の 確 認 を 行 い ま し た。

2 監査の結果

横 浜 市 立 横 浜 商 業 高 等 学 校 P T A の 会 計 業 務 は、同 校 P T A 会 則 と 照 ら し て 適 切 妥 当 に 執 行 さ れ、な お か つ 収 支 及 び 残 高 等 に 相 違 な き も の と 認 め ま す。

以 上 の 通 り 監 査 結 果 と し て 報 告 い た し ま す。

令 和 2 年 7 月 6 日

会 計 監 査

原 田 美 佳 

中 嶋 杏 

令 和 元 年 度 会 計 監 査 報 告

監 査 報 告 書

1 私 は、後 援 会 規 約 7 条 の 規 定 に 従 い、平 成 31 年 4 月 1 日 から 令 和 2 年 3 月 3 1 日 までの 1 年 間 の 横 浜 市 立 横 浜 商 業 高 等 学 校 後 援 会 の 会 計 業 務 に つ い て、令 和 元 年 度 収 支 決 算 書 を は じ め と し て、そ の 他 関 係 す る 稟 議 書 な ら び に 会 計 帳 簿 等 を 監 査 し、取 引 記 録 の 検 証 お よ び 残 高 の 確 認 を 行 い ま し た。

2 監査の結果

横 浜 市 立 横 浜 商 業 高 等 学 校 後 援 会 の 会 計 業 務 は、同 校 後 援 会 規 約 と 照 ら し て 適 切 妥 当 に 執 行 さ れ、な お か つ 収 支 お よ び 残 高 等 に 相 違 な き も の と 認 め ま す。

以 上 の 通 り 監 査 結 果 と し て 報 告 い た し ま す。

令 和 2 年 5 月 1 1 日

監 事 青 木 恒 夫 

令和2年度 役員選出

P T A役員 (案)

役 職	氏 名	学年クラス
会 長	中川 正成	3-5
副会長	有馬 朋	3-6
副会長	星野 ひろみ	2-6
会 計	山崎 みさ	3-3
会 計	杉崎 好子	2-1
会 計	籠山 昭二	教職員
書 記	君島 亜矢子	3-6
書 記	田村 久美子	教職員
常任理事	磯部 修一	校 長
常任理事	増田 亨	校長代理
常任理事	清田 英美	副校長
常任理事	青木 恒夫	副校長
会計監査	原田 美佳	3-1
会計監査	中嶋 杏	3-4
事務局	田中 孝徳	教職員
事務局	岡本 祥子	教職員

後援会役員 (案)

役名	氏名
会長	相原 敏貴
副会長	小島 勇
副会長	川那子 幸子
常務理事	佐藤 しのぶ
監事	板橋 美智子
会計理事	渡辺 清美
理事	福岡 聖幸
理事	高橋 薫
理事	海老澤 恵子
理事	川辺 由紀恵
理事	島 雅子
理事	海老原 奈津子
理事	新井 清子
理事	堀岡 美枝子
理事	田名辺 栄
理事	嶋村 希
理事	青木 由美子
理事	日数谷 幹恵
理事	森脇 典子
常務理事 (学校)	磯部 修一
常務理事 (学校)	増田 亨
監事 (学校)	青木 恒夫
監事 (学校)	清田 英美
理事 (学校)	渡辺 貴志
理事事務担当 (学校)	杉崎 敬一
会計理事 (学校)	籠山 昭二
顧問	南 信一郎
顧問	脇坂 忠男
顧問	平石 満
顧問	平林 直人

P T A新理事 (13名)

クラス	成人委員会 (6名)	広報委員会 (7名)
1-1		福本 久美子
1-3	土井 真友美	湯澤 まさみ
1-4	宮林 真由美	林 亜紀
	松下 更	
1-5	玉田 容子	
1-7	岩田 久美子	水梨 由美子
	飛鳥井 純恵	尾崎 保彦
		藤野 道子
		宮本 幾子

横浜市立横浜商業高等学校PTA会則

第1章 名称及び事務局

第1条 本会は横浜市立横浜商業高等学校PTAと称する。

事務局は横浜市立横浜商業高等学校〔横浜市南区南太田二丁目30番1号〕（以下、本校という）内に置く。

第2章 目的及び事業

第2条 本会は次の諸事項を目的とする。

1. 家庭、学校及び社会における生徒の福祉を増進する。
2. 家庭と学校との関係を一層緊密にし生徒の心身の健全な発達をはかる。
3. 学校の教育的環境の整備をはかる。
4. 本地域における社会教育の振興をたすける。

第3条 本会はその目的を達成するために次の事業を行う。

1. 本校の教育振興に関する研究調査及び懇談会の開催。
2. 保護者並びに教職員のための講演会や研修会の開催。
3. 本校の円滑な教育活動の推進に関わる援助。
4. その他、本会の目的を達成するために必要な事項。

第4条 本会の事業を行うために必要な細則は別にこれを定めることができる。

第3章 方針

第5条 本会は教育を本旨とする民主的団体として活動し自主独立のものであって他のいかなる団体の干渉を受けない。

第6条 本会は非営利的、非宗教的、非政党的であって本会の名においていかなる営利的企業を支持することも、また他のいかなる職務の候補者を推薦することも出来ない。

第7条 本会は青少年の福祉のために活動する他の社会団体及び機関とは協力する。

第8条 本会は教職員、校長及び教育委員会と学校の問題について討議し、またその活動をたすけるために意見を具申し、参考資料を提供するが、直接に**学校の管理や教職員の人事に干渉するものではない。**

第9条 本会は国及び地方公共団体の適正な教育予算の充実に努力する。

第4章 会員

第10条 本会は本校の生徒の保護者と教職員を会員とする。

第5章 役員

第11条 本会は次の役員を置く。ただし任期は1年とし、再任は妨げない。

1. 会長 1名（保護者）
2. 副会長 2名（保護者）
3. 会計 2名（保護者1、教職員1）
4. 書記 2名（保護者1、教職員1）
5. 常任理事 4名（校長、副校長、事務長、総務主任）
6. 会計監査 2名（保護者）

第12条 本会の役員は総会においてこれを選任する。ただし役員に欠員が生じた場合は理事会において選任し補充することができる。

第13条 役員の仕事は次のとおりとする。

1. 会長は会務を総理し、本会を代表する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときその職務を代行する。
3. 会計は総会が決定した予算に基づいて会計を運営する。
4. 書記は本会の議事を記録するとともに、会長の指示によって庶務にあたる。
 5. 常任理事は会長、副会長をたすけて会務を補佐する。
6. 会計監査は会計を監査する。

第14条 本会には成人委員会、広報委員会を常設し、他に特別委員会等を置くことができる。

第6章 会計

第15条 本会の経費は会費、入会金、及びその他の収入を以てこれを支弁する。

第16条 本会の会員は生徒1人につき1口、毎月会費を拠出するものとする。

第17条 本会の会費及び入会金は、総会において決定する。

第18条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第19条 慶弔規定については別途制定する。

第7章 総会

第20条 本会は毎年5月に定期総会を開催して、予算並びに重要な会務の報告及び審議をする。

第21条 会長は総会の7日前までに全会員に総会の開催を通知する。

第22条 総会は会員の3分の1以上の出席（委任状を含む）を以てこれを成立条件とする。

第23条 総会における議決は出席者の過半数の同意を必要とする。

第24条 本会は必要に応じ臨時総会を開催する。会長は総会に準じてこれを通知する。

第8章 理事会

第25条 本会は役員および理事により構成される理事会により総会の権限に含まれない事項を議決し、本会の運営にあたる。

第26条 理事は入学時に各クラスより2名以上選出するものとし、総会の承認を得る。なお、理事は委員会に所属し、任期を原則3年とする。

第27条 理事会は会長がこれを招集し、理事の2分の1以上の出席を以て成立する。

第28条 理事会の議決は出席者の過半数の同意を必要とする。

第9章 運営委員会

第29条 本会はその活動を円滑に行うために運営委員会を設ける。運営委員会は会長、副会長、会計、書記、各委員長、副委員長及び総務部長により構成される。

第10章 改正

第30条 本会の会則は総会出席者の3分の2以上の同意を得てこれを改正する。

【付則】

1. 本会則を施行するに必要な細則は理事会の審議を経て会長がこれを定める。
2. 本会則は昭和23年4月1日制定・施行
3. 平成7年5月12日改訂・実施
4. 平成11年5月20日改訂・実施
5. 平成16年5月21日改訂・実施
6. 平成18年5月19日改訂・実施
7. 平成29年4月22日改訂・実施

横浜市立横浜商業高等学校PTA細則

第1条 役員選出に関する規定

1. 本規定は本会の役員選出が公平にして円滑に遂行されることを目的とする。
2. 保護者より選出される会長、副会長、会計、書記、会計監査の各役員は役員選考委員会の選考に基づき選出され、理事会に報告後、総会において承認を得る。
3. 役員選考委員会は卒業学年の運営委員により構成される。
4. 役員選考委員会は立候補及び推薦により候補者を公募し選考にあたる。
5. 役員への公募は入学者選抜試験合格発表日から新入生説明会当日までとし、新年度入学予定者も含む全会員を対象に実施する。
6. 教職員の役員については校長が候補者を推薦する。
7. 役員選考委員会は、選考結果を理事会に報告し、総会の7日前までに全会員に役員候補者を公示する。
8. 役員選考委員会は総会において、役員候補者の承認を得なければならない。

第2条 委員会に関する規定

1. 本規定は各委員会が活発に行われることを目的とする
2. 各委員会は各学年から選出された理事により構成され、互選により正副委員長を選出する。正副委員長の人数については、運営委員会にて審議して承認を得る。
3. 各委員会の招集は委員長とし、開催日を会長に報告する。
4. 各委員会の内容と活動は、原則として運営委員会の承認を得てから実施する。
5. 成人委員会は研修会及び教養講座等、成人教育振興の為の事業を企画し運営にあたる。
6. 広報委員会は「Y校PTAだより」を発行する等、広報に関する事業を企画し運営にあたる。
7. 場合によっては各委員会は合同で事業を企画し運営する。
8. 任期途中で理事を選出する場合、理事会において報告後、総会にて承認を得る。尚、理事は委員会に所属し、任期は2年または1年とする。

横浜市立横浜商業高等学校PTA慶弔規定

1. 横浜市立横浜商業高等学校PTA慶弔規定を定め、本会としての慶弔の意をあらわす。
2. 適用の範囲は、本校PTA会則第4章・第10条に定める会員及びこれに準ずる者とする。
3. 慶弔の種類は次のとおりとし、PTA経常費の経常費より支出する。
 - ① 保護者会員への弔意
 - I. 保護者会員死去に際して 弔慰金 1万円と生花または花輪
 - II. 生徒死去に際して 弔慰金 1万円と生花または花輪
 - ② 教職員等への慶賀
 - I. 結婚 5千円 II. 出産 5千円 III. 退職・異動 5千円
 - ③ 教職員等への弔意
 - I. 本人死去に際して 弔慰金 1万円と生花または花輪
 - II. 配偶者、実父母、子の死去に際して 弔慰金 1万円と生花または花輪
 - III. 配偶者の実父母（同居）の死去に際して 弔慰金 1万円と生花または花輪
 - ④ PTA役員への謝意 I. 卒業に際して感謝状
 - ⑤ その他、上記の規定に定めのない事項で必要と認められるものについてはPTA運営委員会で協議しこれを実施する。
4. 規定の運用
 - ① この規定の運用上、特に必要と認めるときはPTA運営委員会で協議の上実施する。
 - ② この規定の対象となる者は金品の返礼をしない。
 - ③ 保護者会員及び生徒の死去に際しては運営委員がPTAを代表して弔問することを原則とする。
記帳は「横浜商業高等学校PTA」とし、香典はPTAから預かったものをお供えする。
5. 規定の改正は理事会で検討し、総会の審議を経て決定する。

横浜市立横浜商業高等学校後援会規約

第1条 本会は、横浜市立横浜商業高等学校後援会と称する。

第2条 本会は、横浜市立横浜商業高等学校(以下、本校という)の教育活動を後援することを目的とする。

第3条 本会の事務局は、本校内に置く。

第4条 本会は、正会員(本校に在学する生徒の保護者および教職員)ならびに賛助会員(本会に理解ある賛助者)をもってこれを組織する。

第5条 本会は、次の役員を置く。

- 1 会 長 1名
- 2 副会長 2名
- 3 理 事 若干名(常務理事2名、会計理事2名を含む)
- 4 監 事 2名

第6条 本会の役員は、理事会(役員会)で選出し、総会においてこれを選任する。

第7条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- 1 会長は、会務を総理し、本会を代表する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
- 3 常務理事は、会長・副会長をたずけて会務を補佐する。
- 4 会計理事は、総会で決定した予算に基づいて会計を運営する。
- 5 理事は、本会の総会の権限に含まれない事項を審議・議決し、本会の運営にあたる
- 6 監事は、会計を監査する。

第8条 役員の仕事は1年とする。ただし、再任は妨げない。

第9条 本会は、理事会の推薦により顧問・相談役を置くことができる。

第10条 本会の経費は、会費およびその他の収入をもってこれに充てる。

第11条 会費は、1ヶ月につき400円とする。ただし、役員ならびに本規約第9条に定める顧問・相談役および教職員は会費の拠出を要しない。

第12条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第13条 本会は、毎年5月に定期総会を開き、予算・決算ならびに重要な会務の報告および審議をする。

第14条 会長は、必要に応じて臨時総会および理事会を招集する。

第15条 総会・理事会における議決は、出席者の過半数の同意を必要とする。

第16条 本会の規約は、総会において出席者の3分の2以上の同意を得て改正することができる。

付則

1. 本規約を施行するに必要な細則は、理事会の審議を経て、会長がこれを定める。
2. 平成16年5月21日改正・実施

細則<役員選出に関する規定>

1. 本細則は、本会の役員を選出するにあたり公平にして円滑に遂行できることを目的とする。
2. 理事は、PTA理事の歴任者より約10名と進交会事務局長、学校側より校長、副校長、事務長、総務部長、後援会担当総務部員1名とする。
3. PTA理事の歴任者より選出する理事は、毎年約5名を選出する。
4. PTA理事の歴任者より選出する理事は、2年を目安として順次交代する。
5. 会長は、原則として進交会理事の歴任者より選出する。
6. 副会長は、PTA会長の歴任者より選出する。
7. 常務理事は、原則としてPTA会長・副会長の歴任者より選出する1名と校長とする。
8. 会計理事は、原則としてPTA理事の歴任者より選出する1名と後援会担当総務部員とする。
9. 監事は、原則としてPTA会長・副会長の歴任者より選出する1名と副校長とする。

平成16年5月21日改正・実施